

平成29年度当初予算案のポイント ～しあわせ信州創造プランの総仕上げ～

＜予算編成に当たっての考え方＞

平成29年度当初予算は、最終年度を迎えるしあわせ信州創造プランの着実な推進と信州創生の更なる飛躍に向け、次に掲げる「5つの重点施策」を中心に編成いたしました。現場の最前線で責任を持って主体的に地域課題に向き合う「地域振興局」も本年4月に設置し、地域と手を携え施策の実現に取り組みます。

また、県民の期待に応え県民にとってよりよいサービスを提供するため、新たな「長野県行政経営理念」の徹底や風通しのよい組織風土づくり等による「行政経営改革」にも取り組んでいきます。

平成29年度当初予算額

8625億9848万5千円

(前年度比 △130億9330万円 △1.5%)

＜5つの重点施策＞

1 「人口減少対策」 (P.7～P.11)

◇ 信州創生を担い地域を支える人材を確保するため、長野県の未来を担う子どもたちが「郷学郷就」できる環境づくり、若者の結婚や子育ての希望を実現できる社会づくり、移住や二地域居住の場として選ばれ続ける長野県の実現等に引き続き取り組みます。

2 「地域経済の活性化」 (P.12～P.16)

◇ 経済のグローバル化や人口減少に伴う国内市場の縮小等に対応した強靭でしなやかな地域経済を構築するため、次世代産業の育成などを通じた信州産業の活性化、県産品の輸出拡大などを通じた世界から選ばれる「NAGANO」の実現、地消地産の推進等に引き続き取り組みます。

3 「多様な働き方・暮らし方の創造」 (P.17～P.21)

◇ 一人ひとりが自分らしい生き方・働き方を見出し、その希望に応じた多様な働き方・暮らし方を実現するため、柔軟な働き方の提案や多様な就労機会の提供、女性や高齢者、障がい者の活躍推進、生活を豊かにする文化芸術の振興等に引き続き取り組みます。

4 「個性豊かな地域づくり」 (P.22～P.26)

◇ 地域の強みや特性を最大限に活かした個性豊かな地域づくりを進めるため、地域の核となる地域振興局を設置するとともに、地域づくり人材の確保や暮らしの基盤の維持、交通ネットワークの充実・強化、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくり等に積極的に取り組みます。

5 「安全安心な社会の実現」 (P.27～P.30)

◇ 県民が、安全・安心に確かな暮らしを営める社会を実現するため、地震や火山等の災害に対して強くしなやかな県土づくり、全国トップレベルの健康長寿の継承・発展、夢と希望を持って、自立できる社会づくり等に引き続き取り組みます。

＜「しあわせ信州創造プラン」の着実な推進＞ (P.31～P.41)

◇ 「しあわせ信州創造プラン」の9つのプロジェクト ＜関連事業＞ 310億7233万3千円
全43指標のうち25指標が最終年度(H29)に目標達成できる見込みです。
プランの着実な推進に向け、引き続き努力します。

＜行政経営改革＞ (P.42)

◇ 「県民起点」の意識改革、しごとの質・生産性向上とリスクマネジメント等に取り組みます。

平成29年(2017年)2月8日
総務部財政課
(課長)岡地俊季 (担当)高橋寿明
電話:026-235-7039(直通)
026-232-0111(内線2053)
FAX:026-235-7475
E-mail zaisei@pref.nagano.lg.jp

(1) 県土強靭化

<目指すもの>

災害が発生しても、犠牲者を出さず、被害の最小化により迅速に復旧・復興できる社会の実現を目指します。

- ① 多くの災害に学ぶ
- ② 最悪の事態を想定する
- ③ 平時からの「備え」を誰もが行う。

○ 長野県強靭化計画(H28~29)の基本目標に基づき総合的に推進

3つの重点項目

<これまでの取組>

- 支え合いマップ等の要配慮者の避難体制の整備に向け、関係部局において事業を推進
- 地震保険・共済加入促進キヤンペーンを実施

<今後の方向性>

- 関係部局によるチームで、市町村や自治会を支援します。
【要配慮者がいる地区で避難・支え合い体制の整備
年130地区(H29)
【住宅の耐震化率 90% (H32)】

<平成29年度の取組>

- 1 「絆」で生命を守る地域防災力の充実
 - ◆ 災害時住民支え合いマップ等の作成支援と住民による実践的訓練
 - ◆ 「市町村減災ツップセミナー」の開催
市町村長を対象に実践的研修を実施、トップの意識向上
 - ◆ 住民支え合い活動推進指導員の配置
- 2 地震から生命を守る建物の耐震化
 - ◆ 住宅等の耐震診断・耐震改修を促進
補助金の増額(60→100万円)に加え、対象住戸の所有者への啓発等により耐震化を促進
 - ◆ 地震保険、共済の加入促進
- 3 土砂災害から生命を守る対策
 - ◆ (新)地域防災マップ作成支援や土砂災害・水害防止支援アドバイザーの配置
 - ◆ 土砂災害防止法に基づく土砂災害基礎調査の実施
 - ◆ 土砂災害特別警戒区域等の危険な区域にある住宅移転への補助

<これまでの取組>

<今後の方向性>

- 水山防災協議会による水山ハザードマップの作成等を支援
- 長野県強靭化計画に基づき、関係部局が連携し、施策を総合的に推進
- 「長野県火山防災のあり方検討会」報告書を踏まえた取組を具体化します。

<平成29年度の取組>

4 必要最低限のライフライン(は確保し、これらの早期復旧を図ること)

- ◆ 市町村が行う水道施設の耐震化及び広域化に資する事業に係る経費の一部について助成
- ◆ 企業局の発電施設や水道施設の耐震化を推進するなどにも、「安心の蛇口」の前倒し整備

5 流通・経済活動が停滞しないこと

- ◆ 耐震補強やBCP(事業継続計画)作成等防災対策を実施する企業へ資金貸付

6 二次の被害を発生させないこと

- ◆ 農業用たため池の耐震対策など農業用施設の防災対策工事の実施
- ◆ 間伐等森林整備への助成や山地災害箇所の復旧等治山事業による森林の土砂災害防止機能の向上

7 被災した方が、元の暮らしに迅速に戻れること

- ◆ 長野県神城断層地震における被災者生活再建支援法の適用対象となるない被災世帯に対して最高300万円の県単災害見舞金を給付
- ◆ 長野県版生活再建支援制度の検討

- ◆ 危機管理部、企画振興部等

◆ 災害時情報インフラ機能の維持向上(「防災行政無線」「長野県防災情報システム」等)

- ◆ 危機管理部